

安心補償プラン 利用規約

第1条（目的）

本規約は、株式会社スマートエコー（以下「当社」といいます）が提供する「ポケマム」のレンタルサービスにおいて、任意で加入できる補償サービス「安心補償プラン（全額補償）」（以下「本プラン」といいます）の提供条件および、当社と契約者との間の権利義務関係を定めることを目的とします。

第2条（サービス内容）

本プランに加入した契約者は、レンタル期間中に生じたポケマム本体の故障、破損、全損、焼失、紛失または盗難に対し、次条以降の定めに従い、修理費用または交換費用の全部について免除を受けることができるものとします。

第3条（利用料金）

1. 本プランの利用料金は、月額 200 円（消費税込み 220 円）とします。
2. 利用料金の支払時期および支払方法は、レンタルサービスの本体利用料に準じるものとします。

第4条（補償の適用範囲と条件）

1. 当社は、以下の事由によりポケマム本体に損害が生じた場合、その損害を補償します。
 - 契約者の過失、不測の事故、または火災等による破損および全損
 - 第三者による盗難または外出先等での紛失
2. 前項の規定に関わらず、補償を受けるためには、損害が生じたポケマム本体を当社に返却しなければなりません。ただし、次条に定める紛失・盗難の場合を除きます。
3. 補償の限度額は、当該時点におけるポケマム一般販売価格（時価）を上限とします。

第5条（紛失・盗難時の特則）

ポケマム本体が紛失または盗難に遭った場合、契約者は以下の義務を負うものとします。これらの義務が履行されない場合、本プランの補償対象外となります。

1. 直ちに所轄の警察署へ紛失届または盗難届を提出すること。
2. 警察から発行される「紛失・盗難届受理証明（受理番号が記載されたもの）」を遅滞なく当社に提出すること。

第6条（未加入時の責任）

本プランに加入していない契約者は、レンタル期間中に生じたポケマム本体の破損、全損、紛失、盗難等について、その理由の如何を問わず、ポケマム一般販売価格（時価）を上限とする損害賠償義務を負うものとし、当社からの請求に従い速やかに支払うものとします。

第7条（申し込み方法および解約）

1. 本プランは、レンタルサービスの申し込み時に初期設定で「加入」が選択されています。加入を希望しない場合は、契約時にお客様自身でチェックを外す必要があります。

ます。

2. レンタル期間途中での加入および解約については、別途当社が定める手続きに従うものとします。

第8条（補償の除外事項）

第4条の規定に関わらず、以下の事由による損害については本プランの対象外とし、契約者は実費を負担するものとします。

1. 契約者の故意または重大な過失による損害。
2. 地震、噴火、ツナミ等の天災地変に起因する損害。
3. 当社の承諾なく行われた改造、分解、修理に起因する故障。
4. 転売目的であることが発覚した場合。